

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期下市町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡下市町

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡下市町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、50年前の昭和45年には1万2000人を超えていたが、平成27年の国勢調査では5,662人、令和2年には5,042人となり、この約50年の間で人口が5割ほど減少している。さらに国立社会保障・人口問題研究所によると、令和42年における本町の人口は1,662人程度と予測されている。

年齢3区分別の人口構造をみると、老年人口が昭和55年の15.1%から平成22年には36.2%と30年間で21.1ポイント増加しているのに対し、年少人口は18.6%から8.6%と10.0ポイント、生産年齢人口は66.3%から55.2%と11.1ポイント、それぞれ減少している。

自然動態をみると、出生数が年間30人弱であるのに対し、死亡数が年々増加傾向にあるため、毎年100人前後の自然減となっている（令和元年84人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、近年、全国及び奈良県の数値を下回る概ね1.0台で推移している。

社会動態をみると、転入数が近年減少傾向である一方で転出数が毎年約200～250人程度で推移しており、結果として年間約100人前後の社会減となっている（令和6年83人の社会減）。

本町では、このような現状を変化させなければ今後も著しい人口減少の波にさらされることが想像され、税収減による行政サービスの低下やさらなる少子高齢化の進行などの課題が生ずる。

本町におけるこれまでの人口減少の原因として挙げられるのが①働く場の減少②生活の場としての魅力③進学を機に離れた若者が町へ戻ってこないこと、の3点である。

まず①について、本町は町の約8割の面積を占める森林の資源を活用して発展を遂げてきたという歴史を持つ町である。しかし、近年は需要の変化に対応できていなかったため、町を代表する職種であった林業などの一次産業はかつてに比べ低迷し、その結果、町内での就業の機会が減少してしまっているという状況にある。

次に②について、周辺都市へ公共交通機関を使用して通勤する際の通勤条件の悪さ（電車やバスの本数が少ないこと）や、商店数の減少による日用品の買物難、道路整備の遅れなどの理由から、奈良県下で就職しても、住居として下市町を選択する住民が減少していることも本町から人口が流出する一因となっている。

最後に③について、これは上述の①や②が組み合わさって生じているような問題である。本町では、これからの町を担う若者が高等教育機関への進学を契機として数多く転出した後、就職を機にUターンすることなく、そのまま町外に出てしまう傾向にある。これは、①で述べた「就業機会の少なさ」や②で述べた「生活の利便性」という点において、本町よりも就業先が多く、生活を送るのに便利な市町村を選択するからであると考えられる。

以上のような人口減少の原因を解消するため、また上記の人口減少により発生する課題に対応するため、本町では様々な取り組みを行っている。その大まかな内容としては「町の主要産業であった一次産業を立て直し、雇用を創出すること」・「自然の中で暮らすというライフスタイルの良さを発信し移住者を集うこと」などがある。これらの取り組みを通し、社会減や自然減に歯止めをかける。

なお、取り組みにあたっては、次の事項を基本目標として掲げ、施策を推進していく。

- ・基本目標1 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる
- ・基本目標2 下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する
- ・基本目標4 地域経済の循環推進と安心して働けるまちをつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2029年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 住民基本台帳人口 | 4,339人 | 3,961人 | 基本目標1 |
| イ | 転入者数 | 77人 | 150人 | 基本目標2 |
| | 転出者数 | 198人 | 150人 | |
| ウ | 婚姻届出受理件数 | 6組 | 15組 | 基本目標3 |
| | 出生数 | 3人 | 15人 | |
| エ | 事業所数 | 288事業所 | 250事業所 | 基本目標4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下市町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

イ 下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業

エ 地域経済の循環推進と安心して働けるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

地域コミュニティの希薄化を防ぎ、再構築による確かな暮らしの実現を図り、身近な生活環境をより快適にするため、地域内外の協力関係を増強する。

地域活動のあり方の検討・見直しを行うと共に、参加を促進すること

で町民全般に地域コミュニティへの理解を浸透させる。

大規模災害に備えて、防災・減災力の向上を図り安全・安心なまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ① 地域コミュニティの希薄化を防ぎ、再構築による確かな暮らしの実現を図る。
- ② 地域活動のあり方の検討・見直しを行うと共に、参加を促進することで町全般に地域コミュニティへの理解を浸透させる。
- ③ 身近な生活環境をより快適にするため、地域内外の協力関係を強化する。
- ④ 様々な世代・地域の住民が集い交流できる場所・機会をつくる。
- ⑤ 持続可能な公共交通のあり方について検討する。
- ⑥ 生活環境整備を促進する。
- ⑦ 防災用品・設備等の充実、防災訓練の強化を図る。
- ⑧ 避難施設の設備充実を図る。 等

イ 下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

「働く場所は都市部、住む場所は下市町」や「下市町に住みながらリモートで都市部と繋がる（働く）」、「週末は下市で暮らす」などという新たなライフスタイルを求める方や、一度、下市町を離れた若者などのUターンと共に、UIJターンを促す。

都市圏から離れて自然に囲まれたまちで住む住環境の魅力をさらに発信し、町外から人を呼び込むと共に、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加を促す。また、進学等による人口流出を抑制するため、定住支援に取り組む。

【具体的な事業】

- ① 下市町を離れた若者などのUターンや、多様な関係人口などからのUIJターンを促す。
- ② 都市圏から離れ、自然に囲まれたまちでのライフスタイルを求める人を呼び込む。
- ③ 町の観光部門及び賑わい創出協議会、観光協会等と連携し、観光から

移住・定住のプロモーションを一体的に行う。

- ④ ゲストハウス等でのお試し居住や住民と直接のふれあいができる民泊などから空き家バンク等を活用し、移住へと繋げる。
- ⑤ SNS等を活用した下市ファンづくりの推進。継続的な関係人口の確保を目指す。
- ⑥ 空き家バンクを活用し、空き家活用等の住環境整備を推進する。
- ⑦ 下市町と多様に関わる関係人口の増などを促す環境整備(リモート含む)を推進する。
- ⑧ 高校・大学等への進学時の人口流出を抑制する。 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業

人口減少が続く下市町において、本町で出会い・結婚・出産・子育てへとこれからの下市町を担う子どもを増やしていくために、それぞれの段階における支援の取り組みを行う。第3期総合戦略での出生数の数値目標は、年15人を目標とする。

教育面では、「ふるさと下市に愛着と誇りをもち、新たな価値を生み出す力とたくましく生きる力を育む」をスローガンに、令和5年4月から開始した小中一貫校の教育環境の更なる充実を図る。また、実践的な英語教育やデジタル学習基盤を活用した個別最適な学びと協動的な学びの推進、「ふるさと下市」に対する理解と愛情を育む地域学習の推進など更なる教育内容の充実を進める。

【具体的な事業】

- ① 多様な出会いの機会を創出する。
- ② 小中一貫教育(義務教育学校)のグランドデザインを推進し、「変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども」、「国際社会に目を向けながらも、これからの下市を築いていく子ども」を育てることを目指す。
- ③ 下市で生活する若者世帯や子育て世帯に対する支援を充実する。 等

エ 地域経済の循環推進と安心して働けるまちをつくる事業

下市町内における農業・林業・商工業といった第一次産業に関わる人々の減少を止めることは困難であるが、雇用の場の維持・拡大を図ってい

くためのさまざまな取組（後継者育成、インターン制度、企業誘致、民間活用、販売場所の確保、未利用の施設の活用、多様な働き方の支援等）によって、現状の町内事業所や従業者数を維持していくことを基本的な方向とする。

下市町ならではの生産品を町外にアピールし、これまで培ってきた知識やノウハウを次世代の担い手に伝承する機会を推進拡充するとともに、地域資源の潜在的価値を活用し、高付加価値型の「強い」経済を目指す。

【具体的な事業】

- ① 第一次産業の後継者不足が進む中、農林業に興味を持つ者や就農希望者が農林業を体験・研修できる機会を提供する。
- ② 町内飲食物販加工等の場所の確保や整備支援、各販売所の売り上げ向上のプロモーションなどと共に、都会や海外に発信できるブランドの構築を新たに行う。
- ③ ふるさと寄附金の返礼商品の掘り起こしと充実、企業・民間事業者へのプロモーション等により下市町への寄附・投資の増を図り、地域産品の流通促進と下市町への資金の流れを強化する。
- ④ 金融機関との連携を図り、下市町で頑張る企業が柔軟な資金調達が出来る支援を行う。
- ⑤ 大学生等に町内の就業体験等の機会を設け、人材確保に結び付ける。
- ⑥ リモートワーク・コワーキング・ワーケーション・サテライトオフィスなどを活用した多様な働き方（仕事）を創生する。
- ⑦ 産業振興や交流人口・関係人口の拡大を担う地域づくり人材を育成する。 等

※なお、詳細は「下市町第3期地方創生総合戦略」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,120,000千円（令和8年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方

針を決定する。検証後速やかに下市町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで